

# 事業完了報告書（実行団体）

事業名:	生活困窮総合支援シェルター事業
資金分配団体名:	認定NPO法人北海道NPOファンド
実行団体名:	一般社団法人あったらいいね
実施時期:	2021年1月～2021年12月
事業対象地域:	十勝総合振興局管内
事業対象者:	十勝管内の生活困窮者（生活困窮の要因は不問）

Version 3.2

日付: 2022年1月12日

## I. 事業概要

事業実施概要	<p>様々な要因により生活困窮に陥った個人・家族に緊急避難先としての宿泊場所を提供すると共に、生活困窮から脱するための支援を総合的に提供する。</p> <p>具体的には、一時的に身を寄せることが出来る宿泊施設（シェルター）を運営し、生活困窮者達に安心安全な生活環境を提供する。安心安全な生活環境の中で、まずは心の余裕を回復させる。その後、各種分野の専門家による支援チームと相談することによって、それぞれの課題を整理して、解決に向けた具体的な施策を練り、生活困窮からの脱却を図る。シェルター退所後も生活が軌道に乗るまでの間は定期的なモニタリングを実施し、持続可能な生活のフォローを行っていく。</p> <p>以上に加え、生活困窮支援における支援員のスキルアップの為に勉強会や、生活困窮者との接点、相談窓口となるイベント（地域食堂・無料食堂）を実施する。</p> <p>また、生活困窮支援に係る記録を残し、事業終了時に生活困窮支援のレポートを作成、公開する事によって、生活困窮支援事業の認知度向上を図ると共に、生活困窮支援に携わる支援機関や個人の参考に寄与する。</p>
--------	---

## II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>①当初計画において、本事業の対象者は十勝総合振興局管内の生活困窮者を想定していたが、管外、道外、国外の生活困窮者を受け入れる案件があった。いずれも、十勝総合振興局管内において生活困窮に陥ったものと判断し、即時に対応する事ができた点で、受け入れ対応としては適切に実施する事ができたと思われる。その後の課題解決にあたっては、対象地域を超える対応を求められた為、対応に苦慮する場面もあったが、連携機関の協力を得ながら、着地点を見出す事ができた。当初想定した対象者にリーチする事ができたと共に、より広い範囲において、緊急性の高い案件に対して対応する事ができたと考えている。</p> <p>②一年間の活動実績において、概ね当初の事業設計通りに事業を進捗する事ができた。生活困窮者の緊急保護、生活困窮課題からの脱却支援と言う目的に対して、実行内容は適切であったと思われる。但し、生活困窮課題は多様で根が深く、より広範で徹底した支援、より専門的な支援の必要性も認識するに至った。具体的には、シェルター退所後の生活拠点の確保や、生活困窮の入口となる課題への事前対応など、シェルター事業領域における前後の支援の必要性を認識した。</p> <p>③当初計画においては、専門家による支援チームの常設を想定していたが、案件毎に必要な専門家は異なる事と、支援が必要となる案件が常時発生する訳では無い事から、案件毎に支援チームを構築する方式に転換を行った。また、当初計画においては、事業実施の結果を12月にまとめて報告会を実施する予定であったが、12月は各支援機関や個人が忙しく、報告会の開催が難しかった事から、個別訪問による事業報告及び、動画による事業レポートの方式に変更を行った。</p>
-------------------	---

## III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
生活困窮者	居場所の不足	本事業において支援対象となる生活困窮者が、生活困窮の課題を脱し、安定して持続可能な生活が送れるようになっている状態。あるいは、生活困窮の課題を脱するために、具体的な解決行動が行われている状態。（21組以上）	各支援に関する記録書類の枚数	支援完了及び遂行実績21組以上	支援完了及び遂行実績32組	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、派遣会社による雇止め被害が拡大した事により、当初想定よりも実績数が増えたものと推測される。また、地域の支援機関と連携した事により、シェルターの認知度が高まり、利用者が増えたものと推測される。
中間支援者	居場所の不足	本事業において行われた支援について、同課題に取り組む個人・組織と共有する事が出来る支援事業レポートが完成している状態。	支援事業レポートの完成	支援事業レポート一冊	支援事業レポート完成	単年度の事業である為、新型コロナウイルス感染症以前のデータとの比較などが出来なかった点が惜しまれる。但し、様々なケースを記録する事が出来たため、生活困窮支援における課題は明確になった。

## IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）\*

事業実施以降に目標とする状況	<p>①十勝管内において、生活困窮の状態にある個人・家族が、その課題を解決し、安定した生活を持続可能である状態を21組以上成立させる。</p> <p>②①の活動実績を通して、生活困窮の課題を解決する為のノウハウの蓄積と、関係各所との連携体制を構築する。</p> <p>③活動の結果や、そこで得られたノウハウ等を元にレポートをまとめ、同課題に向き合い、取り組んでいる個人や組織をはじめ広く共有する。</p>
考察等	<p>本シェルター事業の実施によって32組の案件を取り扱い、それぞれの課題に応じた出口にまで辿り着いた。しかし、生活困窮における背景が根深く、支援が必要なレベルにまで再発するケースや、依然として厳しい生活環境にあり、外部支援を必要とされる方も多いため、多方面における継続的な支援が必要であると考察する。</p> <p>本事業を通じて生活困窮の課題における様々な事例を記録に残す事ができた。また、支援を通じて、様々な関係機関との情報共有、連携体制を構築する事ができた。特に、事業実施レポートの作成と共有を通じて、連携支援における課題や、シェルター退所後における居住地の確保の課題を広く共有し、今後数年におけるトータルなビジョン・計画を共有する事が出来たと考えられる。</p>

## V. 活動

活動	進捗	概要
各種専門家による支援チームの結成	ほぼ計画通り	当初は、専門家チームの常設を想定していたが、案件毎に必要な専門性が異なる事と、支援を必要とする人が常にいる訳では無い事から、案件毎に専門家チームを結成する方式に転換した。当初想定したよりも多岐に渡る専門性が求められる案件が多かった為、いかに多くの専門機関、専門家との連携体制を構築して行くかが課題となった。
生活支援シェルターへの支援者受け入れ開始	計画通り	※計画書の記載に一部誤り有り。支援者受け入れではなく、利用者受け入れが正しい記載である。計画通り、2021年1月から受け入れを開始し、1年間を通して受け入れ態勢を維持する事が出来た。32組の案件に対応した。
支援事業レポートの作成開始	遅延あり	当初計画では、6月からレポートの執筆を開始する予定であったが、案件数が不十分であった為、レポートの執筆は11月下旬に開始された。
生活困窮支援課題の関係者会議（計3回）	ほぼ計画通り	関係者会議は9月と11月に実施された。当初計画では、8月、9月、10月に各一回ずつの計3回の実施を予定していたが、北海道全域における緊急事態宣言の発令や、各関係機関における支援業務の多忙さなどにより、開催回数の抑制を行った。生活困窮支援に携わる各機関、支援員は、常に多くの支援業務を抱えており、連携を目指すにしても機会を共有し難いと言う課題を認識した。ネット会議システムなどの活用により、日常業務の負担とならない連携方法を模索する必要性を感じる。
支援事業レポートの完成・公開	ほぼ計画通り	ほぼ計画通りに支援事業レポートを完成させ、公開に至った。単年度の事業であった為、コロナ以前のデータと比較する事ができず、分析が不十分である事が課題である。今後、生活困窮支援を継続して行く上で、社会環境の変化に伴い必要とされる支援の変遷を分析して行く予定である。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

<p>想定外のアウトカム、活動、波及効果など</p>	<p>本事業を実施する中で、シェルター退去後における居住地確保の課題が明確になった。生活困窮者は、多くの場合で保証人を用意する事ができず、他に様々な課題を抱えている為に、新たな居住地を確保する事が出来ない実態がある。これらの課題に対応する行政の施策として、住宅セーフティーネット制度が存在するが、十勝管内において住宅セーフティーネットが整備されていない事も明確になった。この為、当法人としては、今後の事業として住宅セーフティーネット事業を実施する事を目標に掲げる事となった。この為、札幌で既に住宅セーフティーネット制度を活用している専門家を招聘し、勉強会を開催した。この際、十勝地域において、同制度に興味のある事業者に声を掛けた所、多くの参加者が集まり、住宅セーフティーネット制度への参加の為に動き出した。本事業の波及効果として、今後十勝管内において住宅セーフティーネット制度の活用が普及しそうである。</p>
----------------------------	---

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

<p>課題を取り巻く変化</p>	<p>本シェルター事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著であった2021年1月から12月までの実施であり、経済環境の悪化に伴う派遣切りや雇止めによる失業と、これに伴う生活困窮化への案件が多数見られた。しかし、事業終了時期には感染者数が激減し、緊急事態宣言などの措置も全国的に解除された事によって経済活動が復活しはじめ、有効求人倍率も徐々に回復傾向にある。この為、失業に伴う生活困窮化の件数はわずかに減少傾向にあり、またシェルター利用後における再就職の機会も得られている。但し、これらのケースは、平常時において比較的健全な生活を維持する事が出来ていた人が大半であった為、早期の生活力立て直しが可能になったものと思われる。前提として生活困窮に陥る複雑な要因を抱えており、新型コロナの影響をトリガーとして支援が必要なまでに困窮した利用者は、生活の立て直しが容易では無く、長期支援が必要となる傾向が強い。この場合、粘り強い支援が必要となる。当法人としては、緊急的且つ一時的な保護、支援であるシェルター運営に加え、その後の抜本的な生活立て直し支援が必要と考えており、住宅セーフティーネット制度への参画を企画している。</p>
------------------	--

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
<p>十勝むつみのクリニック</p>	<p>精神的に不安定であるシェルター利用者に対してカウンセリングの提供を得た他、支援員に対して生活困窮者の精神的支援を行う上でのポイント等を指導する勉強会の開催を行った。また、支援に係るケース会議への参加を頂き、専門的な見地によるアドバイスを頂いた。</p>
<p>帯広市自立生活支援センターふらっと</p>	<p>十勝管内における生活困窮者の相談窓口として案件の整理を行い、緊急性の高い案件について、当シェルターのご活用を頂いた。この際、利用者支援に必要となる前提情報のご提供や、支援に係るケース会議への参加、当シェルターでの生活記録に基づく情報共有などを行いつつ、連携して生活困窮者の支援を行った。</p>
<p>コミュニティサロンあがり框</p>	<p>当法人が運営するシェルターに隣接するコミュニティサロン（飲食店）であり、就労支援B型の事業所である。シェルター利用者への食事提供や、施設の清掃・管理。会議やイベント時における会場提供などの支援を頂いた。また、長年福祉事業を営んでいる事もあり、多くの人脈を有する為、シェルター利用者支援に伴い、支援機関や支援者との連携について、様々なご助力を頂いた。</p>
<p>あったらいねプロジェクト</p>	<p>当法人の前身となった地域食堂（無料食堂）の任意ボランティア団体である。生活困窮者を対象としたシェルター運営を行うにあたり、生活困窮者との接点作り、相談機会作りにご協力を頂いた。具体的には、生活困窮者を対象とした無料食堂を共催し、無料食堂を利用した方々に当シェルターについての周知を促すと共に、当法人職員が相談に乗る機会を作った。</p>

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	4,240,431	4,028,338	95.0%
	管理的経費	913,920	966,051	105.7%
合計		5,154,351	4,994,389	96.9%
補足説明		<p>2022年1月10日時点集計における執行率（最終清算とはズレがある見込み） 水道光熱費の当初想定（予算）よりも利用量が少なかった点が、執行率の低さに影響した。</p>		

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	
2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	<p>生活困窮支援に関する勉強会の告知チラシ、無料食堂の開催告知チラシ</p>
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	<p>支援員の名刺にシンボルマークを記載</p>
4.報告書等	<p>シェルター事業レポート（10部） （他、PDFデータ配布）</p>

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	求められている全ての規程類は、事業開始時点で完備されている。
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	未公開	当法人は、未だ独自のwebサイトを有していない。 2022年度中にwebサイトを構築し、掲載の予定。
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	当法人は、未だ独自のwebサイトを有していない為、当法人の事務局において規程類や決算書類などを常置し、希望者への閲覧に供している。更に、2022年度中に独自のWebサイトを構築し、これらを公開する予定である。
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置しましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	いいえ	本事業開始前（2020年）に、ガバナンス・コンプライアンスの強化施策を検討し、実施した。
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 外部監査	外部監査：あおぞら会計事務所所属の巡回監査士による月次監査の実施 内部監査：当法人の監事（谷あゆみ）による決算時監査の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査	
	<input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	